

論文の内容の要旨

論文題目 現代日本の国家と市場—石油危機以降の市場の脱〈公的領域〉化
氏名 内山 融

1970年代の日本は、政治・経済両面での危機の時代であった。すなわち、1973年に発生した石油危機は日本経済を混乱状態に陥れ、高度成長は終焉を迎えた。政治面においても、1974年の田中金脈問題や1976年のロッキード事件は自民党政権を大きく動揺させた。これら一連の危機—石油危機に伴う経済変動すなわち経済危機と、自民党政権の動揺すなわち政治危機—は、現代日本の国家と市場の関係（以下、「国家・市場関係」とする）に如何なる影響を与えたのだろうか。本論文の目的はこの問いに答えることにある。

本論文は「はじめに」と「おわりに」を含む5章から構成されているが、研究の中心となっているのは、問題設定と分析枠組みを示す第1章、国民生活安定法を事例として石油危機の短期的な影響を実証的に分析する第2章、独禁法改正等を事例として政治危機と経済危機の中長期的な影響を分析する第3章である。

まず、「はじめに—1970年代の諸危機と現代日本の政治経済」は、上述のような本論文の基本的問題関心を提示するとともに、現在の経済政策が市場原理を尊重する傾向に変化してきたことを指摘しつつ、議論の方向についての展望を与えている。

「問題の所在—国家、市場、そして危機」と題する第1章では、第一に、本論文が「国家・市場関係」に焦点を当てる意味を論じている。すなわち、国家・市場関係という枠組みを採用することは、政治経済現象を公的領域と私的領域の関係という観点から巨視的に分析する上で適切であり、また、この枠組みは日本政治経済に関する多くの先行研究が依ってきたものであるため、その系譜に新たな視点を付加をする上で有益である。第二に、先行研究は国家の強さ（介入の量）や国家・市場間のネットワークに主たる関心を置いていたが、本論文では国家・市場関係を国家介入の質という視点から捉える。この視点によれば、国家介入は、競争制限型介入（価格規制政策等）と競争促進型介入（独禁政策等）という質的に異なる二つの要素から構成される。そしてその知的基礎として重要なのが、問題の所在と解決手段を指示する知的枠組みである「政策パラダイム」である。すなわち、市場メカニズムの作用を制限することにより問題解決が図られると想定する「競争制限パラダイム」は競争制限型介入の強化と競争促進型介入の弱화를指示し、市場メカニズムの作用を促進することにより問題解決が図られると想定する「競争促進パラダイム」はその逆を指示する。なお、競争促進パラダイムの指示する方向への国家介入様式の変化が、本論文の鍵概念たる「市場の脱〈公的領域〉化」である。第三に、以上の視点からすれば、冒頭に掲げられた問いは次のように再構成できる。ゴールドソープ等による西欧諸国についての研究では、危機に対する国家介入の在り方としては上記二つのパラダイムの方向があることが示されてきたが、では、1970年代の日本に起こった一連の危機は果たしてどちらの方向に作用したのか。この疑問が本論文の主題となる。第四に、本論文は日本国家の強さについて再検討するための視座も与える。この問題を扱ってきた先行研究は蓄積政策（企業の利潤追求活動を支え、経済成長を促す政策）の領域のみを見ており、本来国家の強さをテストする上で適切な正統化政策（社会的調和のため市民からの同意を調達する政策）の領域についての分析を欠いていたからである。第五に、以上の問題の分析に当たっては、利益・アイディア・制度の三要因に着目した枠組みを用いる。アイディアと制度の両要因は、利益の要因を重視する多元主義論を補完するために導入された。アイディアとは「公共の利益」の内容を指し示すものであり、制度は、(1)あるアクターの持つ影響力の程度を規定する機能、(2)アクターの自己利益の定義・解釈と手段の選択肢を規定する機能、(3)アイディアの形成や政策過程への入力を規定する機能の三つの機能を果たすものである。

「石油危機と競争制限型介入の強化」と題する第2章では、石油危機の短期的な影響を

扱っている。石油危機は日本経済を急激なインフレの危険に直面させたため、価格・需給の直接規制を行うための立法である国民生活安定法が1973年12月に制定された（論文中では同法の制定過程について一次資料を駆使しつつ詳細に検証している）。第一に、高度成長を経て「自由企業体制」が成立した日本においてこのような統制的立法が可能であったのはなぜかという疑問が湧かざるを得ないが、この疑問への回答は、利益・アイデア・制度の三つの要因に求めることができる。利益の要因としては、世論の支持回復を企図した田中角栄首相のリーダーシップ、アイデアの要因としては、「前例」としての占領期の政策等、制度の要因としては、アイデアを規定した政策遺産や、田中のリーダーシップを担保した政府・自民党の構造等が挙げられる。第二に、同法の制定は正統化政策の領域で日本国家が一定の強さを発揮したことを示しているが、実は、日本国家は同法の執行において限界に直面した。その一方で、日本よりも「弱い」国家であるとされてきた米国でははるかに強力な価格規制が実施されている（ニクソンの「新経済政策」）。そこで日米の価格規制政策を比較したところ、諸国家の強さ／弱さを単一の軸で比較することの困難さと国家介入の質に着目することの有益さが改めて確認されるとともに、日米の相違は制度の要因によって説明できることが明らかになった。第三に、本論文全体の文脈では最も重要な点だが、石油危機は、短期的には競争制限型介入を強化する方向に作用したのである。

「政治危機・経済危機と『市場の脱〈公的領域〉化』」と題する第3章では、政治危機と経済危機の中長期的な影響を分析している。第一に、1970年代中盤に発生した田中金脈問題やロッキード事件により自民党政権は危機を迎えたが、この政治危機を受けて登場した三木武夫首相は、自民党への支持回復と政権基盤の強化を企図して独禁法改正に着手した。福田赳夫内閣も同様の理由から同法改正に力を入れ、1977年にこれを実現した（論文中では改正過程を利益・アイデア・制度の三要因により説明している）。この改正の最大の意義は、独禁法史上初の強化改正であり、競争促進型介入の強化を決定づけたという点にある。もっともこれは当事者達の意図せざる結果であった。改正を推進したアクター（三木、社会党等）は独禁法の持つ正統化機能を重視していたにもかかわらず、結果として同法は蓄積機能を果たすことになったからである。いずれにせよ、重要なのは、政治危機が経済危機と相俟って競争促進型介入を強化する方向に作用したことである。なお、1974年2月に行われた石油カルテル事件の告発も、競争制限的な行政指導を制約する役割を果たした。第二に、石油危機に起因する経済環境の変化は、(1)減量経営、産

業構造変化という形で市場の自律的対応が進展したこと、(2)経済官僚が競争制限の弊害を認識するようになったこと、(3)協調的労使関係構造が定着したこと等を通じて、競争制限型介入の弱化をもたらした。以上要するに、1970年代の日本においては政治危機と経済危機を契機として「市場の脱〈公的領域〉化」が進展したのである。

「おわりに—現代日本政治経済への視座」は、これまでの議論を総括した上で、本論文が有する現代的意味を示している。第一に、1970年代における「市場の脱〈公的領域〉化」の進展は、政策パラダイムにおける変化（競争促進パラダイムが競争制限パラダイムに対して影響力を増大させたこと）によって説明される。そしてその変化を規定したのは、アイデア・利益・制度の織りなすダイナミクスであった。すなわち、アイデアと利益が一致することにより独禁法改正という制度変化が実現したが、これに伴い、通産省に代表される経済官僚は自らの政策思想と組織利益を定義し直したため、競争促進パラダイムを受け入れるようになったのである。第二に、本論文は1970年代を対象とするものでありながら、これ以降の時期の日本政治経済を理解する上での有益な視座をも提供する。1980年代にはいわゆる「自由主義的改革」が進められたが、通説的な見解は1970年代を「自民党が左に傾斜した時代」（大嶽秀夫）として1980年代の対極に位置づけてきた。しかし、本論文の見地からすれば、70年代はむしろ80年代の序曲ないしは伏線である。次に、1990年代においても、規制緩和の優先課題化や競争政策の強化に示されるように競争促進パラダイムの影響力は益々強まってきている。このように、現在の日本政治経済の動向を理解するためにも、1970年代の一連の危機が残した影響は無視できないのである。